

議会だより

第78号

令和3年11月15日発行

「すかがわの魅力再発見」

須賀川市仁井田地区の景観

基盤整備の実施に伴い、土地に彩りを添え、心の癒やしにと、地域の人々により、農村環境向上活動、景観形成・生活環境活動保全が進められ、今年、15年目を迎えます。

桜、ユキヤナギ、サルスベリ、ドウダンツツジ、ヒペリカム・ヒデコート等の季節の花々が植栽されています。

もくじ

【正副議長挨拶、監査委員紹介】	2	【議案審査】令和2年度決算	6~7
【委員会構成】	3~4	【一般質問】9月定例会	8~11
【審議結果】第2回臨時会、9月定例会	5	【12月定例会のお知らせ】	12
【一部事務組合等議会議員紹介】	5	【編集後記】	12



9月6日開催令和3年第2回臨時会にて、議長・副議長が決定
 本会議中に選挙を行い、議長に五十嵐伸議員、副議長に安藤聡議員が再度当選しましたので紹介いたします。

議長就任あいさつ



須賀川市議会議長
五十嵐 伸

須賀川市議会議長に再度就任いたしました五十嵐伸です。

私は、令和元年9月に議長に就任してから約2年間、多くの皆様にご協力、ご支援をいただきながら議長職を務めてまいりました。

この間、令和元年の台風19号や本年2月の福島県沖地震、4月の凍霜害、6月の降ひょう被害等が連続して発生するとともに、昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大は収束の見通しが立たず、市民生活に多大な影響を与えています。

こうした状況を踏まえ、引き続き中立公平な議会運営を心掛け、課題解決に向けて議会としての役割を果たしていく考えです。

副議長就任あいさつ



須賀川市議会副議長
安藤 聡

副議長に再度就任した安藤聡です。市民の幸せ実現、市政発展のため議会運営に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

現在、特に危惧することは、これまでの社会問題や地域課題に加え、コロナと自然災害の脅威が数年前に比べ一段と増していることです。

新型コロナウイルス感染症は想定を超える変異と感染拡大を繰り返すとともに、地球温暖化に伴う異常気象により私たちの生活は甚大な影響を受けています。また、今後は脱炭素社会の実現に向け、多岐にわたる対策が求められていると感じています。こうした状況を踏まえ、引き続き、重責を再認識しながら議会運営に取り組んでまいります。

議会はこれまで、コロナ対策や自然災害対策等に取り組むため、23人の議員がそれぞれの立場で市民の声を吸い上げ、情報を共有し、議論を活性化させ、課題解決に向けた政策提言

を行ってきたところです。

これからも市民に寄り添いながら、更に皆様の関心が高まるよう情報発信の機会づくりと開かれた議会づくりを努めてまいりますので、市民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶いたします。

監査委員に

佐藤瞭二議員を選任



監査委員
佐藤 瞭二

市議会議員から選出の監査委員として、佐藤瞭二議員を選任することについて議会で同意しました。

任期は令和3年9月14日から令和5年9月3日までです。

【佐藤瞭二議員の略歴】

昭和31年生まれ。平成11年9月に岩瀬村議会議員に当選し、平成17年4月1日の市町村合併後は須賀川市議会議員として、議員歴は5期目に当たる。

この間、岩瀬村議会議長、須賀川市議会議長、議会運営委員会委員長、建設水道常任委員会委員長などを歴任。住所は市内矢沢。

総務常任委員会

本委員会は、9月の臨時会で新たな構成となり、9月定例会において、継続調査事件として3件の項目について取り進むこととしました。概要は次のとおりです。

「公有財産の活用について」

「須賀川市公有財産活用に関するサウンディング型市場調査」を通して、ネーミングライツ、広告事業等による財源の確保、未利用地の売却・貸付、その他土地・建物を活用した新たなサービスの展開等について調査を行うこと、さらには、市庁舎に関して、市民の声を反映した利用しやすい庁舎、及び、公用施設としての庁舎の在り方、市民協働スペースや夜間の開放に関する考え方、包括業務委託の検証、ランニングコストの検証を行うこと等、公有財産の利活用について調査を進めていきます。

「地方公共団体のデジタル化について」

現在、市が進めている行政デジタル化推進事業、自治体行政スマート化推進事業等に係る調査を通して、行政手続のオンライン化、情報セキュリティ対策、AI・RPA等の活用による業務効率化の推進等について調査を進めていきます。

「移住・定住について」

市では、現在、移住・定住ポータルサイトを立ち上げ、当該事業の推進に当たるとともに、株式会社テダソチマと空き家バンク運営協定を締結する等、様々な

取り組みを行っています。

当委員会としましては、これまでの2年間、「シティプロモーション」について継続調査事件として取り上げ、調査を行ってきたところですが、コロナ禍ということもあり、積極的な事業の推進が難しい状況下での調査となりました。

今後は、この移住・定住に関する調査が、将来的にはシティプロモーションの推進にもつながることを期待して調査を行っていきます。

委員長	本田 勝善
副委員長	横田 洋子
委員	浜尾 一美
〃	熊谷 勝幸
〃	大河内和彦
〃	五十嵐 伸
〃	広瀬 吉彦
〃	佐藤 瞭二



経済建設常任委員会

本委員会は、9月の臨時会で新たな構成となり、9月定例会において、継続調査事件として3件の項目について取り進むこととしました。概要は次のとおりです。

「中心市街地活性化の推進について」

Park PFI活用による翠ヶ丘公園、市民交流センターや風流のはじめ館等の誘客施設を活かした街中の回遊推進を図る取り組みや、アフターコロナの新たな生活様式に対応したまちづくりの在り方等、新たな視点に立って調査を進めていきます。

「農業経営安定化について」

キュウリ、ナシ等の本市を代表する農産物生産の担い手対策や、米価の下落・耕作放棄地の増大等の課題調査を通して、農業を持続させ安定した収入を得るための取り組みについて調査を進めていきます。

「地域防災対応について」

昨今、自然災害等が頻発していることから、公共インフラや経済活動における災害対応や、流域治水の取り組みについて調査を行います。

※Park PFIとは
(Park-Private Finance Initiative)

平成29年の都市公園法の改正により、都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法として設けられた「公募設置管理制度」のこと。

委員長	石堂 正章
副委員長	小野 裕史
委員	斉藤 秀幸
〃	深谷 政憲
〃	大柿 貞夫
〃	大寺 正晃
〃	市村 喜雄



文教福祉常任委員会

本委員会は、9月の臨時会で新たな構成となり、9月定例会において、継続調査事件として3件の項目について取り進むこととしました。概要は次のとおりです。

「教育施設の再編・活用に ilişkin」

本件は、少子化に伴い発生している余裕教室について、今後の人口動態も考慮し、地域の実情やニーズに応じた活用方法について、調査を進めていきます。

なお、調査に当たっては、本年3月に策定された「須賀川市公共施設等個別施設計画」を参考に、子供たちの教育環境に主眼を置いた上で、教育施設再編の在り方についても研究していきます。

「文化財の保存・活用について」

本市には、有形・無形を問わず、未来に継承していくべき様々な文化財が存在します。

平成31年3月に策定された「須賀川市歴史文化基本構想」では、構想策定の目的として、「文化財全般を『歴史・文化資源』と位置付け、その保存・活用に取り組むとともに、歴史や文化を生かしたまちづくりを進めていく」ことが挙げられています。今後さらなる進展が期待される「史跡上人壇麿寺跡」の保存・活用をはじめ、文化財という財産を最大限に活かすための取り組みについて、調査を進めていきます。



「感染症流行時における健康（ヘルソウネス）」

現在、コロナ禍による運動不足や、様々な制約を強いられる日常生活の継続により、世代を問わず、将来にわたって健康被害が懸念されています。

こうした状況の収束がまだに見えないこと、また、感染症の大規模な流行は今後も予想されることから、コロナ禍を一つの契機と捉え、平常時とは違った視点による、健康づくりに係る支援体制の在り方について、調査を進めていきます。

- | | | |
|------|-----|-----|
| 委員長 | 井 満 | 光 夫 |
| 副委員長 | 木 鈴 | 洋 二 |
| 委員 | 堂 協 | 明 奈 |
| 委員 | 高 橋 | 邦 彦 |
| 委員 | 安 藤 | 聡 和 |
| 委員 | 加 藤 | 正 勝 |
| 委員 | 鈴 木 | 大 内 |
| 委員 | 大 内 | 康 司 |

議会運営委員会

本委員会は、9月の臨時会で新たな構成となり、市民の皆様により分かりやすく身近な議会となるよう、議会審議の活性化や議会活動の透明性を高めるとともに、近年多発している自然災害（豪雨・洪水・暴風・地震等）や新型コロナウイルス感染症への対策、デジタル庁の創設に伴う行政のデジタル化の推進等、社会情勢の変化に対応していきながら質の高い議会となるべく議論を深め、議会改革や円滑な運営に取り組んでいきます。

【主な今後の活動】

- 議会の運営に関する事項
 - 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 - 議長の諮問に関する事項
 - タブレット端末の導入の検討
- ※主な検討内容
- ・ 情報伝達の迅速化
 - ・ 議案等資料のペーパーレス化
 - ・ オンライン会議等での活用
 - ・ 調査環境の向上の検証



- ・ 自然災害等発生時における対応
 - ・ 使用取扱の基準や導入後の効果の検証 等
- 以上の項目について「市民に開かれた議会運営」を目指し深く議論を重ね、積極的に調査研究を行ってまいります。

- | | | |
|------|-----|-----|
| 委員長 | 大 寺 | 正 晃 |
| 副委員長 | 浜 尾 | 一 美 |
| 委員 | 斉 藤 | 秀 幸 |
| 委員 | 高 橋 | 邦 彦 |
| 委員 | 小 野 | 裕 史 |
| 委員 | 溝 井 | 光 夫 |
| 委員 | 石 堂 | 正 章 |
| 委員 | 佐 藤 | 瞭 二 |

第2回臨時会、9月定例会の審議結果をお知らせします!

結果の表示記号

○ 全会一致で可決、同意、承認、採択

【第2回臨時会】

議案番号	件名	結果
議案 76	専決処分の承認を求めることについて	○

【9月定例会】

議案等番号	件名	結果
議案	77 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	○
	78 須賀川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例	○
	79 須賀川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例	○
	80 須賀川市土地開発基金条例の一部を改正する条例	○
	81 市道路線の認定及び廃止について	○
	82 財産の取得について	○
	83 令和3年度須賀川市一般会計補正予算（第6号）	○
	84 令和3年度須賀川市市営墓地事業特別会計補正予算（第1号）	○
	85 令和3年度須賀川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○
	86 令和3年度須賀川市介護保険特別会計補正予算（第2号）	○
	87 令和2年度須賀川市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について ※6ページから7ページをご覧ください	○
	88 令和2年度須賀川市水道事業会計決算の認定について	○
	89 令和2年度須賀川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	○
	90 監査委員の選任につき同意を求めることについて	○
91 須賀川市立第一中学校屋内運動場解体工事の請負契約締結について	○	
92 令和3年度須賀川市一般会計補正予算（第7号）	○	
報告	16 令和2年度須賀川市一般会計予算継続費の精算報告について	○
	17 令和2年度須賀川市健全化判断比率及び資金不足比率について	○

一部事務組合等議会議員の紹介

複数の市町村などが、事務の一部を共同で行うことを目的として設置する組織を一部事務組合といいます。一部事務組合のうち、地方公営企業の経営に関する事務を共同で行うものを「企業団」といいます。その議会の議員は構成市町村からそれぞれ決まった人数が選出され、現在、本市議会からは次の議員が選出されています。

須賀川地方保健環境組合 任期 R3.9.6～R5.9.3	加藤 和記 鈴木 洋二	大寺 正晃 小野 裕史	本田 勝善 熊谷 勝幸	安藤 聡 浜尾 一美	大河内和彦
須賀川地方広域消防組合 任期 R3.9.6～R5.9.3	鈴木 正勝 斉藤 秀幸	市村 喜雄	大柿 貞夫	深谷 政憲	高橋 邦彦
公立岩瀬病院企業団 任期 R2.12.3～R4.12.17	大内 康司	石堂 正章	溝井 光夫	鈴木 洋二	浜尾 一美

51万8千円

350万5,274円

決算特別委員会は、10月6日から8日にかけて行われ、令和2年度一般会計及び特別会計の決算審査を行いました。

令和2年度は、新型コロナウイルス緊急対策事業、令和3年福島県沖地震災害対策事業、台風19号豪雨災害対策事業など、緊急的に市民生活を守るための事業が特徴でした。

審査では、市税等の収入状況、各事業における当初予算額との比較や費用対効果の確認、決算を踏まえての今後の課題や対応策などの観点から質疑が行われ、その結果、全会一致で認定されました。

【南部地区都市再生整備事業】都市計画課

問 伝統文化継承業務委託の内容について伺う。

答 市内本町地内にある古い山車の復元調査を実施した。

消防費

【防災体制推進事業】市民安全課

問 賞味期限切れが近い非常食の取り扱いについて伺う。

答 各地区で実施する防災講話や防災訓練等で、提供依頼があった場合に配布している。今後は、市社会福祉協議会で実施しているフードバンクや困窮世帯を支援しているボランティア団体への活用を考えている。

【新型コロナウイルス緊急対策事業】市民安全課

問 大黒池防災公園内に新築した防災倉庫の設置目的について伺う。

答 災害時の避難者に対する新型コロナウイルス感染防止対策を考慮し、段ボールベッドや間仕切りなど、これまで以上に防災用備蓄品目等が増えたこと。また、市内に複数ある防災倉庫に保管していた備蓄品を一括管理することで効率性を図ることが目的となる。

教育費

【小中学校パソコン教育推進事業】学校教育課

問 GIGA スクール推進に伴うタブレットの導入により、現在、各学校に配置しているパソコンの今後の活用について伺う。

答 現在は、タブレットの未配布児童(小学1～3年生)や中学校のパソコンクラブで活用している。今後は、事業を縮小していく考えである。

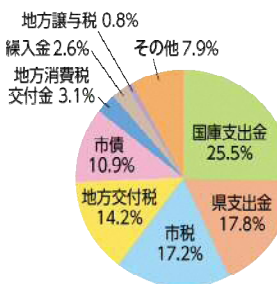
【小中学校GIGAスクールサポーター配置支援事業】学校教育課

問 GIGA スクールサポーター配置支援事業の内容について伺う。

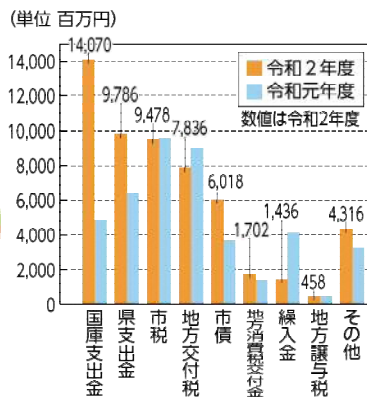
答 令和2年度は、10月～2月までの期間に各学校2～3時間程度、5回以上訪問し、令和3年度の本格実施に向けた計画策定を実施した。

一般会計決算状況

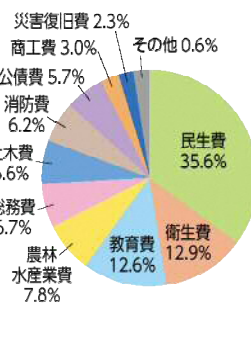
歳入内訳 550億9,951万8千円



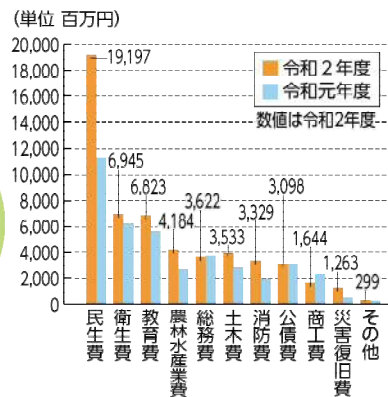
歳入比較



歳出内訳 539億3,740万2千円



歳出比較





令和2年度

決算を 認定

一般会計は歳入550億9,9 歳出539億3,740万2千円

新型コロナウイルス緊急対策事業に93億2

質疑・答弁の一部紹介 ※紙面の都合上要約しており、正式な会議録ではありません。

総務費

【移住・定住促進事業】 企画政策課

問 移住・定住促進住宅取得等補助金の事業内容について伺う。

答 人口減少が続く中、地域の活力を維持するために、市外からの移住者を増やすことが必要であり、移住定住先として本市を選んでもらうため、市独自の補助制度を創設した。

民生費

【生活困窮世帯子どもの学習・生活支援委託事業】 社会福祉課

問 事業の実績と効果について伺う。

答 委託事業者が生活困窮世帯の自宅に訪問し学習を支援している。令和2年度の利用者数は小学生7人、中学生10人、高校生6人の合計23人である。そのうち、中学生7人が高校受験に合格し、高校生1人が4年制大学に進学した。

衛生費

【不法投棄物処理事業】 環境課

問 令和元年度と比較し、事業費が増加した要因について伺う。

答 令和2年度は、家電（テレビ64台、洗濯機8台、冷蔵庫14台）、消火器9本、タイヤ1,920kgの処理量となる不法投棄事案が発生したため。

労働費

【須賀川地区就職ガイダンス開催事業】 商工課

問 企業説明DVD作成業務委託料の内容について伺う。

答 令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策として、高校2年生を対象に市内の企業18社を紹介するDVDを作成し、市内・市内から通学している高校10校に配布した。

農林水産業費

【新規就農者育成支援事業】 農政課

問 事業概要及び担い手育成に係る指導状況について伺う。

答 経営開始支援資金の融資や移住新規就農者に対する家賃支援の補助、農業次世代人材投資事業に対する補助となる。指導状況は、市・普及所・認定農業者会・JA・農業委員会などと連携したサポート体制を構築し、技術指導や経営計画等のアドバイスを行っている。

商工費

【創業支援事業】 商工課

問 創業支援の内容について伺う。

答 店舗改修に対する補助（上限50万円、補助率1/2）、創業セミナーの開催、市民交流センター内にチャレンジショップを設置している。事業継続が重要となるため、商工会議所や金融機関と連携し、伴走型の支援強化に取り組む考えである。

土木費

【南部地区都市再生整備事業】 都市計画課

問 景観形成整備業務委託の内容について伺う。

答 南部地区にある軒の栗、水天宮の周りの木堀と、倉庫を1基設置した。



石堂 正章



小中学校の教育環境について

問 新型コロナウイルススワクチン接種を希望する児童・生徒に対して、現状ではどのような対応をしているかについて伺う。

答 ワクチン接種の判断については、効き目や副作用などを総合的に勘案し、最終的には児童、生徒及び保護者の意思で行うものであると考えていることから、学校ではその判断を尊重し、差別や偏見につながるようなことのないよう指導している。

その上で、接種を希望する児童・生徒に対しては、学校の教育活動への影響をできるだけ抑えることができるよう、集団接種会場における土曜日及び日曜日の優先接種枠を活用

できるようにするとともに、都合により平日に一般接種枠でワクチン接種をした場合や副反応により学校を休んだ場合には、出席停止等の扱いとするなど、欠席としない対応を取っている。

問 GIGAスクール事業においてICT機器を活用する際に、児童・生徒の健康面への配慮をどのように捉えて実践しているのかについて伺う。

答 学級活動等において、目の健康に関する授業を実施し、目に良い生活習慣を実践する態度を養えるよう、端末を利用するときには良い姿勢を保つこと、目と端末の画面との距離を保つこと、長時間にわたって継続して画面を見ないようにすることなど、文部科学省の通知を各校に周知している。また、養護教諭等の研修会では、ICT機器活用時の健康面への配慮事項を周知することで、指導者の意識の向上を図っている。



大河内和彦



一般廃棄物処理基本計画について

問 事業系の生ごみ排出抑制や資源化をどのように進めていくのか。

答 市内飲食店等による生ごみの堆肥化に取り組んでいる団体もあり、これらの団体と連携を図り、食品関連事業者に対しこうした活動を紹介するなど、食品ロスの削減とともに生ごみの分別排出、資源化に取り組んでいただけるよう働きかけていく。

問 家庭系生ごみ排出抑制の取り組みは、どのように進めてきたのか。また、電動生ごみ処理機等設置奨励金支給事業の近年の実績は。

答 排出前の水切りや乾燥後排出の呼び掛け、電動生ごみ処理機への購入補助などに取り



問 今後、生ごみ排出抑制をどのように図っていくのか。

答 市広報やホームページ、ごみ分別アプリ、ESD環境教育などを通じて、排出前の水切りや乾燥後排出の周知徹底と、電動生ごみ処理機等設置奨励金支給事業の継続、事業者に対する食品ロスの削減と堆肥化を推奨していく考え。

組んできた。電動生ごみ処理機等設置奨励金の支給実績は、平成30年度9件5万6100円、令和元年度17件9万2300円、令和2年度42件29万9200円、今年度8月末現在20件14万5100円、近年増加傾向。



大柿 貞夫



豪雨対策について

問 異常気象により各地で記録的豪雨が頻発し深刻な被害をもたらしているが本市で取り組んでいる道路の冠水対策について伺う。

答 冠水対策については道路側溝等の土砂上げや清掃作業等の維持管理のほか、災害の備えとして土のうステーションを昨年度設置し配布を行っている。今後は、道路排水の経路を見直す等の対策を講じるとともに冠水箇所改善に取り組んでいく考えである。

問 阿武隈川流域で大規模な遊水池の整備計画があり、整備されれば本市の被害も軽減されるものと期待するが、市ではどのような浸水対策を講じていくのか伺う。

答 浸水被害を防ぐための目標降雨を市公共下水道事業計画に定め内水ハザードマップの周知等のソフト事業の推進、更には雨水幹線ゲートポンプ等のハード事業の整備促進等、総合的な浸水対策に取り組んでいく考えである。

問 茶畑地区産業拠点整備事業におけるプロポーザル競技時の雇用見込状況と現状等について伺う。

答 大和ハウス工業(株)福島支社から想定雇用人数として、物流製造施設で約460人と提案を受けている。現在は、物流倉庫での雇用数は50人程度である。また、完成している福島日野自動車(株)の操業開始時期は11月中旬の予定であり、残る区画も市内事業者が土地分譲契約を締結し分譲区画は全て完売である。

12人の議員が市政に対する一般質問を行いました

実際の一般質問では、新型コロナウイルス感染対策のためマスクを着用しています



鈴木 正勝



令和4年度の政策立案の
考え方や持続可能な
財政計画・運営について

問 人口減少、少子高齢社会に対応した政策立案の考え方は。

答 人口減少、少子高齢化への対応としては、これからも市民や企業などに本市が選ばれ続けることを基本とし、これに加えて、「あらゆる人からも選ばれるまち」になることが重要であることから、次期総合計画の策定に当たっては、シティブロモーションの推進に合わせて市民のシビックプライドの醸成を図るとともに、本市の魅力を発信し、関係人口や交流人口の増加を図り、ひいては移住定住人口の確保につなげる考え。

また、高齢化による地域課題の解決に向けて、公民館を中心とした地域コミュニティの活性化にも取り組んでいく考え。

問 危機管理政策の強化への考え方は。

答 現在、地震や豪雨などの度重なる自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症などへの対策も必要となっているため、次期総合計画においては、国土強靱化地域計画などの個別計画と整合性を図るとともに、地域コミュニティ施策などと連携を図りながら、防災、減災対策が推進できるよう検討して行く考え。

問 歳入の確保策と、歳出における市公共施設等個別施設計画に基づく施設の統廃合や維持管理など大きな財政負担への対応は。

答 歳入については、市税において課税客体の確な把握と確実な収納を行うとともに、公民連携取組方針に基づく財産の有効活用による自主財源の確保に努めていく考え。

また、歳出については、市公共施設等個別施設計画で定める再編方針の実効性を高めていくために、国の支援措置の活用が重要であり、維持管理は予防保全に努めるなど、財政負担の平準化を図りながら対応する考え。



堂脇 明奈



ふるさと納税の
現状と今後について

問 令和2年度の本市への寄付金額から市外への寄付による控除額とふるさと納税推進事業の経費を差し引いた収支について伺う。

答 本市への寄付金額4657万8078円からふるさと納税推進事業の経費2424万5832円を差し引いた収支は2233万2246円。さらに、市外への寄付による控除額4518万1852円を差し引いた額は2284万9606円のマイナスとなっている。

問 ふるさと納税に対する市の考え、今後の展望や取り組みについて伺う。

答 寄付を通じてふるさとに貢献できる、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができ、一方

地域間競争の側面もあるため、本市出身者からも本市を応援したいと思っただけのよう、魅力ある返礼品の充実を図るとともに、新たなポータルサイトの活用等についても検討を進め、ふるさと納税の推進を図っていく考えである。

保育施設、放課後児童
クラブの対策について

問 学校の校舎内に設置している児童クラブについて、施設数と利用者、また特に入館人数の多い施設を伺う。

答 9月1日現在、7施設で、入館者は339人最も多い施設はぼたん児童クラブで、4教室に149人が入館している。

問 学校敷地内に児童クラブを新設する考えはないのか伺う。

答 密集を避けるために余裕教室や公共施設の活用について検討していく考えであり、新たに設置する考えはない。

その他の質問項目

①ヤングケアラーの状況と取り組みについて



鈴木 洋二



通学路の安全点検について

問 千葉県八街市の交通事故を受けて全国で通学路の総点検が行われたが、点検結果について伺う。

答 文部科学省からの通知を受けて、見直しは良いが車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所、過去にヒヤリハット事例があった箇所、保護者、地域住民から改善要望があった新たな観点を含めた通学路の危険箇所について今後の対応策を考える。

問 例年行われている通学路合同点検について、実施状況を伺う。

答 市が策定した交通安全プログラムにのっとり、PTA役員や小学校教頭などの学校関係者、警察署、土木事務所、国道事務所、道路河川課、市民安全課、教

育委員会の担当者が危険箇所を確認している。

問 新たな交通環境の変化に伴い、今後の対応について伺う。

答 市の交通安全プログラムに加え、文部科学省からの通知で確認された危険箇所について随時取り組む。

令和3年4月凍霜
被害の現状について

問 4月に発生した凍霜被害の被害状況について伺う。

答 被害面積が97ヘクタール、被害額は約1億9566万円、東部地域でナシ、リンゴ、モモ、カキ、サクランボ、西部地域でもナシの被害が確認された。

問 防霜ファン導入支援事業の申し込み状況について伺う。

答 申し込み状況については49農家、77の圃場において326基。

問 防霜ファン設置スケジュールについて伺う。

答 今年9月末までに国へ計画申請を行い、来年2月末までには完了する予定である。



大寺 正晃



水害対策について

問 現在整備を進めている西部2号雨水幹線の排水区域、面積はどのくらいか。また、どの程度の排水ポンプを設置するのか。

答 排水区域は、東西には、国道4号から茶畑地区産業拠点東側市道1-14号線まで、南北には、主要地方道古殿・須賀川線から釈迦堂川までの31・58ヘクタール。ゲートポンプの排水能力は、毎分約300立方メートル。

問 大黒池防災公園や市庁舎周辺の雨水は、館取町地内の西部2号雨水幹線への流入はないようだが、それらはどのような排水経路になっているのか。

答 大黒池防災公園に流入してくる雨水は、

公園内の地下貯留施設に一度貯留され、調整された放流水のみが西部1号雨水幹線を流下し、釈迦堂川に排水されている。市庁舎周辺の雨水については、西部2号雨水幹線を流下し、丸田町地内で東北本線を東へ横断し、平成14年度に整備が完了した西部2号バイパス雨水幹線に流入した後、釈迦堂川へ排水されているので、館取町地内への流下はない。

問 今後の整備について伺う。

答 今年度は、ゲートポンプ部の整備と併せて釈迦堂川へ排水するための樋門や自家発電装置の整備を進め、令和4年度には電気室の建屋や排水樋管の整備等を行い、5年度の供用開始に向け事業の進捗を図っていく。

その他の質問項目

- ① 稼働自治体の考え方について
- ② SDGsについて



横田 洋子



生理の貧困について

問 コロナ禍の中、生理の貧困について報道され始め、社会問題と認識されるようになった。本市では、生理の貧困をどのように捉えているのか、また、取り組みについて伺う。

答 コロナ禍の中で、生活困窮世帯の女性に顕在化した問題と捉えており、支援につながることも重要と考えている。福島県男女共生センターより提供された生理用品を小中学校へ配布するとともに、社会福祉課窓口で無償配布を行っている。

問 子ども達にとっての生理の貧困は、家庭の貧困、父子家庭、ネグレクトなどでの困難があると考えられる。学校での取り組みについて伺う。

答 保健室の養護教諭を経由して配布し、その際、生活の様子などを見極めながら、状況に応じてスクールカウンセラーや心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーと連携し対応している。

問 世界各地や日本でもジェンダー平等がうねりとなっている。生理の貧困について、市ではジェンダー平等の観点からどのように考え、取り組んでいくのか伺う。

答 ジェンダー平等の実現は取り組むべき課題の一つと認識。ジェンダーの解消等を盛り込んだ「すかがわ男女共同参画プラン21第3次計画」を策定しており、本計画の実現に向けた取り組みを進める中で、指摘事項についても対応する考えである。

その他の質問項目

- ① 再生可能エネルギー事業について
- ② 新型コロナウイルス感染症対策について
- ③ 本市における特撮文化について



本田 勝善



フレイル予防について

問 介護保険制度は、介護が必要な人を社会全体で支える仕組みである。少子高齢化が進む中で認定率上昇すれば、制度維持のため保険料が増えることも懸念される。高齢者が介護を受けなくても暮らしやすいように、国などは高齢者の健康を保つ施策に力を入れていかなければならない。介護が必要となる前に、フレイルという段階があるのと知ってもらふことは、高齢者に対する施策を促すきっかけになる。県や市では、フレイルとその予防策の周知を進めることが求められる。

問 高齢者が行えるフレイル予防策としての周知、方法について伺う。

答 フレイルを予防するためには、栄養バランスの取れた食事を取り、食べ物を食べるための歯

やかむ力を保ち、適度な運動の継続や人と関わる社会参加など、これらの必要性を高齢者自身が認識し、自らが日常生活において取り組むことが予防策のポイントとなる。

フレイル予防の周知については、通いの場「ウルトラ週いつ会」や老人クラブなどでの理学療法士や歯科衛生士などの専門職による健康教育を始め、地域包括支援センター職員や食生活改善推進員による啓発、更に市広報やホームページ等による周知を行っている。

また、コロナ禍により交流機会が減少し、会話やそしゃくに大切な機能の低下が懸念されることから、ウルトラ長寿体操・口腔編のDVD配布等により、口の中のフレイル予防の周知にも取り組んでいる。

その他の質問項目

- ① 保育施設における使用済紙おむつの回収について
- ② ヤングケアラーについて
- ③ 児童、生徒に対する新型コロナウイルス感染症対策について



溝井 光夫



中山間地域等の農業 農村振興について

問 今年の米価下落は、率にして約20%から30%で、農家経営を大幅に圧迫する内容となり、このような状況が続けば中山間地域等の農業は崩壊してしまう。高収益が見込める作物の生産振興が喫緊の課題と考えるが、これまでどのような検討がされてきたのかを伺う。

答 県やJAと連携し高収益作物としてブランド化されているキュウリを中心に、国・県の補助事業の活用を図るとともに、市独自の補助制度として西洋ウメモドキ導入経費の一部を補助するなど、新たな農作物の導入支援を行っている。

引き続き収益性の高い農作物の生産振興に

取り組んでいく考えである。

問 飼料用米作付けを今後どのように推進する考えか伺う。

答 飼料用米等の非主食用米への計画的な転換は、米の需要の低迷が続く中で米価下落を防止、稲作経営の安定化を図るうえで有効な手段の一つと考えている。

少子化の進行などにより、米の消費量は減少を続けており、市独自の上乘せ制度の維持も今後困難になるものと考えられるため、国・県に対する財政支援を要望するなど、適切な支援を継続できるように努めていく考えである。



その他の質問項目
①投票率の向上について



熊谷 勝幸



高齢者の生活について

問 成年後見制度の利用促進にどのように取り組む、周知を図っていくのか伺う。

答 成年後見制度の相談窓口を明確にするため、今年度中に中核となる機関を市民福祉部内に設置するとともに、市社会福祉協議会や地域包括支援センター、基幹相談支援センターなどで構成する地域連携ネットワークを最大限に活用しながら取り組んでいく考えである。

生活道路について

問 道路の補修依頼等をLINEで投稿できるように統一し、改善可能なか伺う。

答 市の情報発信の在り方を検討する中で、LINEの活用について

も他市町村の事例等を参考にしながら対応する考えである。

問 生活道路の被災箇所への復旧に当たり、どのような優先度を持つて復旧しているのか伺う。

また、復旧までに時間を要する場合、対応をどのように講じているのか伺う。

答 被災した市道の復旧については、地区間を結ぶ幹線道路や交通量の多い路線、更には迂回路が確保できず、住家の孤立が危惧される路線を優先し対応している。

また、復旧までに時間を要する場合は、バリケードや三角コーン等を設置し、注意喚起を行うとともに、路肩崩落等の恐れのある箇所にはブルーシートで被覆するなど、被害の拡大防止に努め、早期の安全な通行を確保している。



市村 喜雄



都市計画について

問 車社会優先のまちづくりを、人と車が共存できる地域社会を創造する議論を深める時期にきているのではないか。

移動手段としての公共交通の役割が重要で、市民の足となる新たな公共交通を検討すべきではないかと考える。

街中への回遊策として、須賀川駅とtetteの区間を結ぶ自動運転による公共交通を運行する考えがあるか伺う。

答 自動運転に関する技術革新や国、県及び他の自治体の動向を注視していく考えである。

問 都市計画マスタープランでは、公共交通については、どのような内容なのかを伺う。

答 社会情勢や市民生活の変化などを踏まえ、

地区の特性を生かしたまちづくりを進め、地域の実情に応じた新たな公共交通システムの構築を目指す考えである。

問 翠ヶ丘公園のPFI事業で、園内の利便性の向上のために、カーの運行を考えていると聞いており、そのような提案があった場合はどのように対応するかを伺う。

答 公園施設利用者の安全の確保とサービス向上につながる提案があれば、事業者と協議を進める考えである。

問 自動運転技術を実現するためには、通信インフラの充実が不可欠で、5Gサービスの普及は、自動運転技術のみならず社会全体の仕組みを変えるくらいのツールとなり、様々な利用方法があると思うが、5Gサービスの早期実現について市の考えを伺う。

答 通信エリア拡大状況や5Gに対応する機器の普及状況を見極め、情報収集、把握に努めていく考えである。



定例会のお知らせ



12月定例会は、11月25日(木)から12月16日(木)までの22日間開催される予定です。

日	月	火	水	木	金	土
11/21	22	23	24	25	26	27
				招集日 【本会議】 (議案一括上程 提案理由説明)	議員議案調査	休会
28	29	30	12/1	2	3	4
休会	議会運営委員会 議員議案調査	議員議案調査	議員議案調査	総括質疑ほか 【本会議】 (総括質疑、議案等の委員会付託) 議員議案調査	常任委員会議案調査	休会
5	6	7	8	9	10	11
休会	常任委員会議案調査	一般質問 【本会議】 常任委員会議案調査	一般質問 【本会議】 常任委員会議案調査	一般質問 【本会議】 常任委員会議案調査	【委員会】 総務常任委員会 経済建設常任委員会	休会
12	13	14	15	16	17	18
休会	【委員会】 文教福祉常任委員会	【委員会】 予算常任委員会	事務整理	最終日 【本会議】 (委員長報告、議案等の 質疑・討論・採決)		

編集後記

任期満了に伴い、9月から各常任委員会等が新体制で出発しました。この「議会だより」も今号から新委員8人で編集し、市民の皆様に興味を持っていただけるような紙面づくりに挑戦していきますので、よろしくお願いたします。

今号から2年間、本委員会も新たなメンバー8人による編集で市民の皆様へ「議会だより」をお届けします。表紙の題材は「すががわの魅力再発見」という内容で新たな魅力を掲載していきます。

議会だよりは、市民の皆様に分かりやすく、親しまれる紙面づくりに挑戦していきますので、今後にご期待ください。

委員長 大柿 貞夫

新しい委員会構成となり、本委員会も新委員でスタートしました。更に見やすく、分かりやすい紙面づくりに取り組み、議会内容が皆様に伝わる「議会だより」の作成をまいります。

副委員長 堂脇 明奈

今般新たな編集委員の編成が行われ、引き続き拝命いたしました。

これまでの経験を活かし皆様にもたご愛読いただけますよう、2年間務めてまいります。

委員 斉藤 秀幸

須賀川市議会の情報を市民の皆様へ、分かりやすくお伝えしますので、これからも読みやすく手に取っていただく「議会だより」を目指してまいりますので、よろしくお願いたします。

委員 高橋 邦彦

今期の表紙テーマである「すががわの魅力再発見」の今号の表紙を担当しました。仁井田地域の活動及び景観を皆様へ知っていただき、その季節の花々を観賞いただければと思います。

委員 浜尾 一美

議会だよりを更に見やすく、分かりやすく、読みやすいをモットーに、目指してまいりますので、ご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

委員 熊谷 勝幸

議会だよりは議会での活動を市民の皆様へ知っていただけるよう紙面づくりにしております。どうか手に

取ってご一読いただければ幸いです。

委員 鈴木 洋二

初めて広報委員を担当することになりました。読む側の視点に立ち、手に取りたくなる紙面づくりを引き継ぎ、議会・議員の役割等を分かりやすく伝えてまいります。

委員 大河内 和彦



次の「議会だより」は
2月15日の発行予定です。